

### 第3回図書館協議会 議事録

開催日：平成27年12月21日（月）

開催場所：彦根市立図書館第1集会室 午後2時00分から午後4時30分まで

出席者

協議会委員：矢守ひとみ	委員	【彦根市立若葉小学校】
森 貞以子	委員	【彦根市立東中学校】
森 将豪	委員	【彦根市社会教育委員】
宮嶋 泰子	委員	【ひこね児童図書研究グループ】
久木 春次	委員	【彦根市地域文庫連絡会】
安達 昇	委員	【彦根市PTA連絡協議会】
國松 完二	委員	【滋賀県立図書館】
平井 むつみ	委員	【滋賀文教短期大学】
山口 祥子	委員	【彦根の図書館を考える会】
木村 正彦	委員	【彦根史談会】

教育委員会 安居教育部長

事務局 神細工図書館長、谷村図書館次長、吉原司書

事務局：第3回図書館協議会を開催します。本日の委員の出席は、過半数を超えますことから、彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第2項により、会議が成立することを報告します。

事務局：会議に先立ち、部長からご挨拶をします。

部長：今回は、現在の図書館の問題点や新たな図書館構想など盛りだくさんの課題について熱心なご審議を賜り、厚くお礼申し上げます。図書館では、長年に渡り、青少年の読書や創作活動の振興のために舟橋聖一顕彰文学賞ならびに舟橋聖一文学賞の授賞式を行いました。今年度上半期は、30万冊を超える貸出があり、前年比で見ると2.5%の伸びでした。また、今年8回目を迎えた彦根市子ども議会が去る11月7日にあり、小学生23人中3人から質問がありました。市議会でも、毎回図書館に対する質問があります。多くの方々が関心を持たれています。引き続き、今回も報告書から検討を進めるが、それ以外にも日頃の業務について、忌憚のない建設的なご意見を頂戴したいと考えていますのでよろしく申し上げます。

事務局：彦根市立図書館の設置および管理に関する条例施行規則第22条第3項で会議の議長は山口会長が務めるとあります。会長に議事の進行をお願いします。

会長：議題の審議前に、11月28日(土)に県下の図書館協議会の交流会に出席しました。今年度2回実施した図書館協議会の協議事項を報告しました。県内最後になりましたが、彦根市の協議会設立を喜んでもらいました。今後は、図書館長の諮問機関とし

て機能を果たすように努めていきます。分科会では、委員間のコミュニケーションを深めました。各委員が共通の理解を得るために図書館見学も必要とのことでした。守山市立図書館から新館計画の報告があり、平成30年度に完成予定とのことでした。協議会で検討した基本計画を基に、協議会委員も含めた整備委員会で、さらに話し合われているとのこと。この日は、彦根市の職員が舟橋聖一顕彰文学賞の表彰式と重なり欠席のため、次回から日程の検討をお願いした。それでは、前回の協議会の検討内容およびその後の取り組みについて事務局より報告をお願いします。

－ 事務局から資料1に基づき説明 －

会長：ただ今の説明に関し、何か意見がありますか。次に、議題（1）湖東圏域内における望ましい公共図書館整備のあり方について（報告書）の検討から①新たな拠点となる中央図書館整備のコンセプトについて事務局から説明をお願いします。

－ 事務局から資料2に基づき説明 －

事務局：このコンセプトに対して意見や付け足しがあれば、基本計画に盛り込みたい。

委員：P4 図書館システム中央館機能にある配本対象は、全図書館ですか。その対象は、古文書まで及びますか。

事務局：持ち出し出来ない資料や制限図書等は対象外です。各図書館に配本します。ある程度の郷土史料は中央館でも必要です。どこまで資料を移管するか検討が必要です。

委員：古文書等は、動かす程に散逸し、紛失する可能性がある。健常であれば、出向いて閲覧が当たり前と思います。何が何でも要求されたら、配本車を使って運搬するにも限度があります。配本体制に負荷が掛り過ぎるのは如何かと思います。

事務局：配本車は、中央館ができた時に北部館や南部館だけでなく、4町の図書館にも予約本を搬送する役目があります。

委員：活動支援機能の中で子育て支援の言葉は幼児をイメージします。福祉管轄と教育委員会と区別せずに一緒に取り組んでもらいたい。

事務局：子育て支援機能は持たせたい。絵本の読み聞かせを通してお話し会等の行事を続けます。今まで福祉で実施していたブックスタート事業を、来年度から図書館で始める方向で積極的に関わっていきます。

委員：学校図書館の支援は、どこに位置しますか。

事務局：活動支援機能の中の子育て支援に追加します。

委員：何処に位置づけるか学校図書館と公共図書館の関係が変わります。適所に学校図書館への支援を追記して下さい。

委員：拠点となる中央図書館を必要とする理由に場所の偏りがありました。全市的サービスが網羅されていない提言がありました。立地面が抜ければ、その後の3館体制につながりません。

事務局：追記します。

委員：基本計画の3館体制にある中央館は、ネットワーク中心の図書館とするのか。

事務局：報告書の3館体制は尊重します。中央館を整備し、現図書館を北部館として残しネットワークでつないで本の貸出しを行い、時期を見て南部館を作ります。定住圏内の図書館ともつながります。現図書館も蔵書を持ち、貸出を行います。ネットワークでつながれた図書館とします。

会長：基本構想で3館ですが、中央館と現図書館は残し、その後に南部館を考えて良いか。

事務局：報告書の通り、財政的な理由から3館出来なければ、先に中央館を整備した後、南部館を作る方法もあるとされています。

副会長：私も定住自立圏の報告書を作ったメンバーでした。この事業は、国の市町村合併が進まなかった小さな自治体が、中心の自治体と一緒に、機能を集約したものでした。彦根市に大きい図書館を建て、周辺4町の住民が利用しやすい中心地の建設になりました。さらに、延床面積5,000㎡は必要の議論もありました。現図書館は北部に立地し、彦根城があり、彦根藩関連資料を持つ。古文書を別の場所に移せば、関連施設と離れ往来できなくなるため、この地に残すことになりました。南部住民は、近くの能登川図書館が利用しやすいが、本来は使用できない。当時、掛け合われたが、町民に関係ない。市は、中央部に拠点図書館を整備しつつ、3館体制が必要に至りました。中央では、基本として各図書館が子供から大人まで本の提供を考える。その他に高度なレファレンス、専門的な問合せ、古文書等の歴史的資料を使った研究、湖東地域の人たちが交流し、活動支援機能を持つ施設を作り、1市4町の人達が共通して使える施設とします。従来の図書館機能と4町の図書館が出来ないことを中央館で行うのが3館構想でした。協議会は、広域の話をする場ではなく、彦根市がどの位の規模の図書館を、どこに建てるかであり、この報告書がたたき台となります。各委員には、どういった図書館を建てるかを考えて頂く。複数館になるとお金も人も掛かる。地域住民が使いやすい場所にそれなりの大きさの図書館を複数館置けた方が良い判断でした。

委員：図書館協議会は、市の図書館をどうするか議論の場です。報告書は、湖東圏域の図書館のあるべき姿のことでしょいか。

会長：湖東圏域から見た彦根の図書館の問題点がまとめられています。協議会は、彦根の図書館の今後のあるべき姿、これからどの様にするか考え、協議する場になります。

副会長：報告書は、1市4町の人々が使える図書館を建てることです。それにはどれ位の規模の図書館が良いか提案されています。その場合、財源を何処に求めるか。この定住自立圏構想に基づき図書館整備を行えば、国から起債が受けられます。どこの自治体も財政措置が使えるものを探しています。

事務局：市単独で多額の出費になるから、定住自立圏で国から起債で借金し、負担の少ない利率で返済します。探りながら拠点図書館を建てますが、この協議会は4町とは別にして彦根市の図書館をどの様にするか協議をお願いします。

委員：3館体制と言っておきながら、3館運営は難しいのは矛盾する。建替えも含めた検

討するのですか。今後、この協議会はどの方向を向くのですか。意見を求められても何を検討したら良いのか、話しの持ち方がわからない。

副会長：起債を組むため定住を使用します。それは、あくまで彦根市の図書館を建てるのに利用します。しかし、現在の図書館を残すなら耐震面はどうなりますか。

事務局：耐震診断は、来年度予算で要求します。戦後、守山に続き古い図書館であり、設備自体に故障が出ています。現図書館は、貴重な資料を保存しているので、彦根らしさ、特化した図書館として残す要望を聞いています。ここを北部館とし、中央に拠点となる中央館、南部館はサービスポイントとして貸出とふれあいの場を設置します。ただ、同時に3館を開館するのは、財政的な問題があり困難と思われる。まずは中央館をどの様なものにするか検討して頂きます。

委員：この報告書は、1市4町の図書館長が集まって作った広域の案です。今回はその案を参考にして彦根の図書館をどうするか検討し、基本計画を作成します。彦根市が建設資金の全て責任を負うので、先立つものを考えずして理想ばかり言えない。この館を残して、もう一つ大きな中央館を建てる考えで検討を進めます。この報告書に捉われることなく、参考とすれば良い。

部長：定住自立圏構想の発端は、平成20年夏のことでした。当時の副市長から図書館建設の打診があり、中心市が役割を果たすためビジョンを示さなければならなかった。優位な起債で借りて、さらに別に補助金が受けられるか検討してきました。守山市も同様に検討があり、利用されたと聞いています。財源は、非常に大事な問題であり、研究したい。まずは、彦根市の図書館の検討をお願いします。

委員：各委員の共通認識が出来ていなかったと思います。

副会長：参考ですが、県内でも守山市と長浜市で図書館を建てる予定があります。先に動くのが守山市で、平成30年7月に開館予定です。平成21年度に建替え話が挙がり、協議会で「これからの図書館のあり方」を検討後、それに基づき協議会委員や建築専門の委員を交えた委員会を市役所に別途に立ち上げられた。そこで検討を経て、先月に公開のプレゼンテーションが実施され、新国立競技場の設計を手掛ける隈研吾設計事務所に決まりました。来秋までに実施設計があり、それから建築に入ること。大きさ（延床面積）は、3,800㎡、資金19億円とのこと。同じ場所での建替えのため、一旦図書館を壊して建てられます。国のリノベーション事業で補助を受けられます。長浜市は、元の市役所跡地に建てられます。現在、基本構想を基にした設計の段階で、来年度は基本設計から実施設計に進むと思われます。商工会議所など一緒に複合施設で、図書館の大きさ（延床面積）は、3,800㎡程度と聞き及んでいます。場所が黒壁の横で、中心市街地活性化事業の補助を受けられ、さらに定住自立圏事業も使われ、他にも補助を受けられる事業があるか探されています。検討機関は協議会から懇話会に移り、協議会からも代表が出て、話し合われています。資金は25億円程度、平成31年3月に完成予定、4月開館を目指して取り組まれて

います。元々、市役所跡地利用の検討の中で教育委員会から図書館建替えて手を挙げられました。一昨年に話があってから急に決まった感があります。守山市は、今まで6年掛かり、長浜市は3年しか掛かっていない状況です。自治体の進め方に違いはありますが、彦根市としてどの様な図書館を造るか意見を出すべきだと思います。

委員：中心市街地活性化事業は、立地場所により補助対象が変わります。彦根市の方針もありますが、どの場所が良いか立地場所の適正を検討して下さい。最近では、民間施設も歓迎されるから各課と調整して下さい。

会長：現段階で場所が決まらなると色々な事が決められないので、早目に決めて頂きたい。それでは、議題②「新たな拠点となる中央図書館の規模について」事務局より説明をお願いします。

－ 事務局から資料2 P5～P11 および資料3に基づき説明 －

会長：ただ今の説明に関し、各委員からご意見ををお願いします。

委員：説明された算定式は、住民数で出されましたが、北部館と中央館を併せて7,700㎡になります。蔵書の76万冊を移し、中央館にほとんどの機能を持っていくイメージを受けました。北部館は、どの様な図書館を考えていますか。3館体制と言うが、中央に集約し、場所を変えるだけにならないですか。

事務局：中央館は、延床面積が5,000㎡の大きな図書館になります。北部館は、歴史資料を抱えた図書館とし、通常通り本の貸出を行います。現在、公開していない貴重な郷土資料を展示し、彦根らしさに特化した図書館とします。中央館は、彦根の図書館と定住圏域4町の図書館のストックヤードを持たせた機能を併せ持ちます。また、北部館が持つ機能と違った現代風の図書館になります。

委員：北部館は、日常的な児童サービスや本の読み聞かせ等は実施しないのですか。

事務局：北部間でも実施します。しかし、スペース的に手狭なため、中央館に広い集会室を作り、多くの方が集まれる場所で実施を考えています。

委員：中央館は、主に図書サービスを実施し、北部館は歴史資料に特化した機能を持たせることはわかりましたが、貸出を含めた機能は全く無くなるのですか。もし、無くなれば、北部地域の住民は、どの図書館を使えば良いのですか。不満が出るに決まっています。蔵書は厳選されるだろうが、今までの機能を残し、納得してもらいます。

委員：結局のところ、1館体制になるのか疑問に感じました。

委員：便利に感じられる方もあれば、不便に感じられる方もあります。

事務局：蔵書数がオーバーフローしているから、ある程度は中央館に移行します。北部館の規模は小さくなりますが、図書館機能は維持しますが、今までのように、来れば直ぐに探している資料が手に入るといったことが少なくなるかもしれません。

委員：彦根城の傍に歴史的資料を持つ北部館を置き、彦根城と関連した催しができる。一方で、多くの蔵書を抱える中央館と北部館をネットワークでつなげ、本が借りられる。南部館は待たなければならないが、同様に借りられる。それぞれの機能と役割

を変えて運営できると良いと思いました。それから、学習室は、図書館で自学するための部屋でなく、学校から連れて行った子ども達が、しばらく学習出来るスペースをイメージしています。クラスの生徒数によってスライディングウォールを増設し、勉強したい時は壁で仕切り、机と椅子が準備された部屋があれば良い。普段は、手狭になるから閉め置く。最近の学校もこうした作りの部屋は多くなっています。子ども達の自習後の授業につながられます。滋賀県下の図書館では、学習室等は一斉に作らない説明がありましたが、柔軟な対応が取れませんか。

会長：学習室は、個人的使用は出来ないとして良いですか。

事務局：自習室を個人的な学習に使われる部屋として認めると、市外・県外から大学生が占有してしまう。学習室は、間仕切りで区切った部屋を作ることを考えています。南部館機能は、待ってもらわなければならないが、図書館システムを使って、借りたい本を予約すれば配本車で巡回し届けるサービスポイントを考えています。

委員：P9の開架スペースで、書架通路を1.6m幅に広げると、その分の開架冊数は減り、本は書庫に移行するのですか。それとも総冊数は、変わらないですか。

事務局：広くなるので、部屋の大きさは変わります。

委員：社会的にハンディキャップを持った車椅子の方が来られた場合、1.6m幅は十分なスペースの確保で良いが、書架の高さ6段、高さ1.9mは、健常者は見られるが、車椅子の方には見えない。書架の高さを低くし、通路幅を広く取ると、開架冊数は減りませんか。開架冊数は、書庫上げ冊数で変わります。頻繁に来館されないのであれば、その都度職員が対応することで、事が済み、沢山の本が置けるから、報告書の通り1.3mの方が良いと思います。

副会長：最近の図書館の設計の基準的な考え方にバリアフリーがあります。来年4月から障害者差別解消法が施行されます。障害を持った方も、自由に閲覧できれば良い。先程、事務局から1㎡125冊、開架冊数20万冊の説明があったが、書架を何段にするかによる。5段設計にして、1㎡85冊、100冊、125冊で計算すると開架所蔵冊数の量に大きな違いが生じます。車椅子の方は、4段書架にしないと手が届かない。しかし、低い書架にすると広いスペースが必要となります。1.6m幅(書架中心間2m)は、最近の図書館の建築設計に使われています。書架の高さをどの程度にし、如何に壁を上手く使うかによる。20万冊を1㎡当たり125冊で割ると1,600㎡になり、開架室は相当広くなる。通常的设计時は、1㎡当たり100~120冊にしますが、実際の本棚は、1.5倍所蔵できます。20万冊であれば、30万冊入る計算になります。広過ぎると管理が大変です。それぞれの図書館で大きさをどうするか考えた方が良い。最近の公共図書館は、高い書架を置かなくなっています。通常で5段、6段書架は無くなってきました。(彦根市は6段使用です。)こうした設計によって圧迫感を感じさせず、比較的広くて開放感を持たせられます。20万冊を18万冊にしても左程変わりません。15万冊の書架であっても、20万冊まで収蔵できるから神経質にならなく

ても良い。それより、利用者が往来しやすいように考えた方が良い。現図書館では、市の建物の長寿化・老朽化対策の対象になっているかと思う。ここを補強して築50年まで延ばしても、今まで37年間使用しているので、近い将来、駄目になります。この図書館も考えないといけない。古い貴重な歴史的資料は、永久保存しなければならないから、中央館に貴重資料室は必要です。

委員：蔵書の魅力を維持するために「蔵書新鮮度」は、すごく大事です。古いままでは新鮮度が無いと思われるのであれば、今からでも年間1/10以上の増加冊数の確保に取り組まれるとより足を運ぶ人が増える。それが、新しい図書館の入館者増に繋がると思います。

事務局：資料費の確保に努めたい。

会長：70万冊を超える蔵書があっても、新刊本の比率で変わります。絵本を多く所蔵していても利用しにくいので、是非ともお願いします。

委員：来年度から始められるブックスタートについてよろしくお願いします。岐阜の学校図書館のパンフレットを見た時、図書館に学校が使う部屋が作られ、図書館見学に子ども達が来館していた。学校図書館支援機能がうたわれ、司書職員も時間を割いて応援しています。仕事が増える現状の中で、少ない司書職員の手だけで追いつかなくなっています。図書館に見学や本を借りて勉強することは大事なことだが、市内全域の学校に広がるのは無理だと思います。その場合に司書職員が学校に持ち込み、本を紹介するシステム(ブックトーク)を構築できると良いと思います。また、開架室に主に中高生を対象にしたYA(ヤング・アダルト)コーナーの設置は必要です。現図書館でも、僅かなスペースで展示していますが、若者層の利用が少ないので、呼び込むため専用コーナーや閲覧席の確保は必要と思います。

委員：集会室・会議室・展示室とあるが、ギャラリーは設けないのですか。

事務局：大会議室や小会議室を間仕切り、ギャラリーとして使用します。部屋を増やす必要があれば検討します。あまり細々した部屋は作らない提案をしています。

委員：会議室ではなく、お話し会専用の部屋があると良い。また、ボランティア用の部屋を置く図書館もあり、是非に作って欲しい。間仕切りで分け、部屋を区別するのはお話し会も参加しにくくなります。

事務局：検討したい。

委員：飲食コーナーで食事・物品販売とあるが、どんな予定ですか。また、自習席にレンタルスペースを作ってはどうか。例えば、朝から晩まで自習室を使用する方には、1時間にいくらかの金銭負担を強いてはどうか。

会長：公共施設で料金を取るのですか。

委員：飲食スペースを民間委託すれば、自習室も同様の発想ができないかと思いました。

事務局：休憩スペースは、軽食や給水を取る場とします。報告書は、食事を提供できる配管・配線の設置の提案をしています。休憩室は、開架室と離れ、食事なり給水がで

きる場所とし、設備投資までそこまで必要ないと考えています。

会長：物品販売は、図書館が廃棄する本を市民に提供すると思っていました。他市町の図書館でも行われています。

副会長：レンタルスペースの話がありましたので、塩尻図書館を紹介します。同じ建物内に市長部局管理の市民活動センターがある複合施設です。青少年の育成や練習場所が取れない、サークル発表の場がない時に使われます。特色として柱の1面を1日200円で貸し、高校生が一定期間に作品展示しています。図書館法の無料の原則により、有料の場所貸しは出来ないため、図書館以外の部署が、無料販売も含めて管理されています。図書館単独か複合によって変わります。

事務局：複合館であれば、別途違った話になります。単独館であれば食事を提供する配管設備を揃えるだけの敷地と経費を掛ける必要があります。自動販売機を置いて休憩できる場所があれば望ましいと思います。

委員：無理に作る必要はないと思います。10,000㎡は必要となる非常に大きな敷地面積と施設になる感じがする。民間企業が隣接すれば、考えてもらいやすくなります。

会長：他に何かご意見はありませんか。意見も出尽くしましたので議題(2)彦根市立図書館100周年記念事業について事務局から説明をお願いします。

事務局：前回に100周年記念事業について何か考えて頂けることになっていました。もし、意見があれば伺います。無ければ事務局で提案した事業を進めます。

会長：来年度のことですから、具体的に何時までか決められては如何でしょうか。

副会長：来年度、具体的に何を予算要求されていますか。

事務局：記念式典を予定しています。講師は未定です。図書館の資料で研究された方の講演会、読書の普及・啓発を行うためボランティア団体や地域団体等に対し、活動を支援し、補助します。その他にパネル展示なども実施する。現在、予算要求が終わった段階で、今からお金の掛かる事業の提案は難しい。自分のお薦め本を募集し、ベスト100冊として発表するなどはどうかと考えています。お金の掛からない企画などを提案いただければと思います。

会長：予算は、どれ位になりますか。

事務局：全体で300万円程度の予算要求をしています。

会長：学校や学校図書館とタイアップして一緒に記念行事をしてはどうですか。

事務局：連携したイベントが出来れば検討したい。

会長：それでは、議題(3)その他について、事務局よりお願いします。

事務局：次回の日程調整を2月12日(金)午後2時の実施で如何ですか。

各委員：特に問題なし。

事務局：次の第4回図書館協議会は、上記日程で実施します。

会長：近隣図書館の見学を是非ともお願いしたい。以上をもちまして、平成27年度第3回図書館協議会を終了します。委員の皆様、ご苦勞様でした。